

質問に対する回答について

2月17日に開催の「輪島市復興まちづくり計画フォローアップ委員会」において、委員より御質問のありました事項について、次のとおり回答いたします。

1 災害公営住宅の内装について

災害公営住宅の間取りは、世帯人員により決定されます。仏壇置き場などの専用スペースはありませんので、その間取りの中で仏壇などは各自が工夫して設置していただくことになります。公営住宅なので、住戸ごとの面積や間取りが変更となる希望は反映できません。

2 災害公営住宅の集会所について

整備戸数が50戸以上の団地について集会所を整備することとしております。(宅田地区、鳳至地区、門前地区、町野地区を想定)

3 児童センター開所時間の見直しについて

これまで休館としていた「祝日」について、令和6年10月からは土日と同じ時間帯で開所しました。

月曜日が祝日にあたる場合は開所し、翌日の火曜日(平日)を振替で休館とすることで、連休中の利用機会を確保します。

4 シニアカー利用に係る道路計画について

シニアカーの道路整備については、現時点で計画はありません。